

1 会 議 名	令和4年度第2回津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和4年10月11日（火）午後1時30分から午後4時まで
3 開催場所	津市役所 4階庁議室
4 出席した者の氏名 （敬称略）	（津市男女共同参画審議会委員） 東福寺一郎会長、前山都子副会長、稲垣裕子、鵜飼みわ、笠井瑞穂、 金児美和子、佐藤ゆかり、瀧口嘉之、前川 仙、松林秀典、森本和 秀 （事務局） 交流連携担当理事 上野毛戸いずみ 交流連携担当参事 浅生伸之 男女共同参画室長 伊藤英明 男女共同参画担当副主幹 渡邊登美子 男女共同参画担当主査 井口弘美 （欠席委員）太田増一
5 内 容	1 第3次津市男女共同参画基本計画に基づく令和3年度施策進 捗状況について 2 第4次津市男女共同参画基本計画（案）について 3 その他
6 公開又は非公開	公 開
7 傍聴者の数	0人
8 担 当	市民部男女共同参画室 電話番号 059-229-3103 E-mail 229-3103@city.tsu.lg.jp

・ 議事の内容 次のとおり

事務局	<開 会> お待たせいたしました。定刻になりましたので、只今から令和4年度第2回津市男女共同参画審議会を開催させていただきます。 本日は、ご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 議事に入るまで進行役を務めさせていただきます男女共同参画室室長の伊藤でございます。 よろしくお願いいたします。 それでは、まず初めに交流連携担当理事より、御挨拶申し上げます。
交流連携担当理事	本日は、ご多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。 「令和4年度 第2回津市男女共同参画審議会」の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 この10月8日、9日は、津まつりが開催されまして、今、隣の公園では大きなクレーンで会場の撤去がされていますが、普段人影も見えないような所も多いのですが、これだけ多くの方がというくらい人がいらっやしまして、コロナも完全に終息とはいきませんが、だんだん日常の生活が戻ってくるのかなと感じました。感染の方もこのまま波が来ないことを祈るばかりです。 5月の第1回審議会依頼5ヶ月ぶりの審議会となりますが、その間に合わせて4回の検討委員会を開催し、第3次津市男女共同参画基本計画における令和3年度の各施策進捗状況の評価を進めていただき、また同時に、第4次津市男女共同参画基本計画案についてご検討いただきました。 検討委員の方々には多大な御尽力をいただき、また、審議会委員の皆様には、検討委員会の結果を郵送等お示しさせていただき、ご意見を別途頂戴しており、お忙しいところご協力いただきありがとうございました。

事務局	本日は、この「第3次津市男女共同参画基本計画に基づく令和3年度実施状況報告書（案）」と「第4次津市男女共同参画基本計画（案）」についてのご審議していただきます。忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 以上、簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。 <定足数、公開審議> 本日の審議会は、委員12名中、11名の出席をいただいておりますので、津市男女共同参画推進条例第18条第2項の規定により成立しておりますことを、ご報告いたします。 なお、本審議会につきましては、津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき公開審議とし、議事録作成のため、録音と写真撮影をさせていただきます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。 それでは、会議に入ります前にお手元の資料確認をさせていただきます。 ・事項書 ・資料1 津市男女共同参画審議会委員名簿 ・資料2 第3次津市男女共同参画基本計画令和3年度実施状況報告書（案） ・資料3 第4次津市男女共同参画基本計画（案） ・資料4 今後のスケジュールについて ・情報紙 「つばさ33号」 ・フォーラムチラシ 以上です。不足する資料はございませんか。 それでは、議事進行を東福寺会長にお願いしたいと思います。 東福寺会長、よろしくお願いいたします。
東福寺会長	みなさん、こんにちは。本日は第2回審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。先程理事のご挨拶にもありましたが、コロナはまだ終息はしていないですけれども、今日から新しい局面に入るということを聞いております。ただ、昨日のニュースで東海三県で感染者数が三重県が一番多かったということで、ちょっと心配もしているのですが、このコロナが男女共同参画にとっても色々な課題を突き付けるようなことになりました。その課題について、次期第4次基本計画の5年間で、できるだけ解決に至るようにしていきたいという思いでいます。今日は令和3年度の実施状況の報告書、そして今、申し上げました、第4次の基本計画、この二つの大きな課題についてのご審議を賜りますので、どうぞ忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。時間としては2時間くらいだと思いますけれども、時間にとらわれず、有意義な会議にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。 それでは、お手元の事項書に沿って進めさせていただきます。 <議 題 1> 第3次津市男女共同参画基本計画に基づく令和3年度実施状況報告書について
東福寺会長	第1回審議会の後、委員の皆様へ施策進捗状況シートをお配りし、基本計画に掲げる64事業に関する令和3年度の取組状況について、ご意見を頂戴しました。 そして、いただきましたご意見を基に、検討委員会を開催し、資料2のとおり報告書（案）を作成いたしました。 本日は、この報告書（案）についてご審議いただき、審議会から市へ提出する報告書として内容を確定していきたいと考えております。 それでは、この報告書の取り扱いについて、先に事務局から説明をお願いします。
事務局	令和3年度実施状況報告書については、事項書の下部に書きましたとおり、本日の審議を踏まえ、11月上旬に内容を確定し、市長へ報告した後、市ホームページへ

	の掲載にて市民へ公表していきたいと考えております。 そして、各事業の担当部署に対しては、当報告書をフィードバックし、来年度以降の事業へ意見を取り入れていただけるよう依頼していきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
東福寺会長	それでは、早速、資料1「報告書」について内容を確認していきたいと思います。基本目標ごとに文章の確認を進めていきますので、ご意見がある方は発言をお願いいたします。 まず、「はじめに」、「目次」、「施策の体系」の表紙から1ページについてご意見がある方はお願いします。
前川委員	三重労働局の前川でございます。「はじめに」の本文の10行目、「国は、女性の職業生活における」というところのこの2行、女性活躍推進法の後ですが、28年の4月に全面施行となっていますので、そこを直していただきたいのと、令和4年4月から、改正女性活躍推進法が施行されておりまして、一般事業主行動計画に沿って情報公開の義務が常時301人以上の事業主から101人以上の事業主に拡大したという形で、法律の説明を入れていただきたいと思います。
東福寺会長	はい、事務局どうでしょうか。文言については。
事務局	平成27年を28年に訂正させていただきます。改正の部分については、制度説明という形ではありませんが、もう一度会長と事務局で相談させていただきます。
東福寺会長	前川委員にも確認していただいてください。
事務局	はい、前川委員にも確認させていただいて、進めさせていただきます。
東福寺会長	他はいかがでしょうか。 では、続きまして、基本目標Ⅰ、2ページから15ページになります。ここについてご意見のある方はお願いします。 特にないようですので、続きまして基本目標Ⅱ、16ページから21ページの範囲でお願いします。 よろしいですか。では続きまして、基本目標Ⅲ、22ページから35ページでお願いします。 私からよろしいでしょうか。22ページの「24 市民人権講座の充実」の審議会からの意見で、「オンラインや平日・夜間の実施で、15講座593名が参加、またアンケートにおけるLGBTQへの対応等・・・」とありますが、「参加したこと」と付け加えた方がいいかと思います。異論なければそのように訂正をお願いしたいと思います。
稲垣委員	すごく細かいですが、25ページの「27 生涯学習課」の6行目、「ウイズコロナ」のイが大きいイになっています。左の欄の「コーディネーター」は小さいイになっていて、小文字も入りそうなので、「ウイズ」も「ウィズ」に修正してください。
東福寺会長	小さいところも、ぜひご覧いただいて。これが確定稿になりますので、お願いします。 26ページの「30 備蓄品の見直し」の4行目、「様々な新しい防災用品が開発されてるので」を少し口語なので、「されている」にしてください。 あと「目指す」は漢字でしたか？
事務局	平仮名を使っています。漢字でも間違いではないのですが、こういった計画等では平仮名を使っております。
東福寺会長	では平仮名で統一してください。

	もうひとつ。29 ページ「メンタルヘルス事業の推進」の説明の上から 3 行目、「R3」とあるのですが、「R3」と書いたり「令和3年度」と書いたり、混ざっています。例えば次の 30 ページは「R3 実績」で他は「令和3年度」と書いてあります。このあたりをそろえたらいかがですか？
事務局	R を令和に変更します。
東福寺会長	年か年度もはっきりさせないといけにので、他の部分もお願いします。 31 ページの「36 男女共同参画に関する講義科目の充実」の審議会からの意見の 1 行目「受講出来る事は」の「出来る」を平仮名にしてください。
稲垣委員	27 ページの審議会からの意見の「のべ6～4名」とありますが、少ない数字から大きい数字に行くのが普通だと思いますが、何か理由はありますか。
東福寺会長	何か理由はありますか。
事務局	ありません。
東福寺会長	では、4～6に修正してください。
稲垣委員	「のべ」は「延べ」でしたか、平仮名でしたか。
東福寺会長	平仮名ですね。同じ番号の取組の方も平仮名ですね。これも統一するようにしてください。 他はいかがでしょうか。
前山副会長	数字ですが、大文字小文字が統一されているのであればいいのですが。
事務局	一桁であれば全角、二桁以上であれば半角としております。
前山副会長	26 ページの「29 防災室」の 4 行目、100%は大文字になっていて、書き方やテーマがこう決まっているのであればいいのですが、ここも見直してください。
東福寺会長	他はいかがでしょうか。 では続きまして、基本目標Ⅳ、36 ページから 45 ページでご指摘をお願いします。
稲垣委員	DV が半角と全角がありますね。
事務局	全角に統一します。
東福寺会長	37 ページの 41 の右の意見の部分、下から 3 行目「また、男性被害者や LGBT カップルの」とありますが、今は LGBTQ にした方がいいと思いますので、LGBTQ にしてください。 39 ページの審議会からの意見で、下から 3 行目「セクシュアルハラスメント」の間に点を入れてください。 40 ページで下から 2 行目、「セクシャルハラスメント」になっていますが、「セクシュアル・ハラスメント」に修正してください。 39 ページの下から 3 行目、パワーハラスメントも点が要りますね。
事務局	統一して修正します。
前山副会長	40 ページの「ウイズコロナ」も「ウィズコロナ」に修正してください。
松林委員	39 ページの令和3年度取組の 7 行目、「セクハラ」次に「パワハラ」とありますが、よろしいですか。その下では「パワーハラスメント」となっています。
東福寺会長	ここだけですか？

事務局	正式名称に変えます。
東福寺会長	セクハラ、パワハラ、全て略称ではなく正式名称に修正してください。
前山副会長	42 ページの「チェックリスト」は「チェックリスト」ではないでしょうか。左もそうですね。
東福寺会長	そうですね、取組のところの5行目も「チェックリスト」に修正してください。42 ページのSDG s も全角になりますか。
事務局	そうですね、なります。
東福寺会長	後はよろしいでしょうか。 よろしければ、基本目標 5 46 ページから 57 ページにかけて、ご意見をお願いします。
前川委員	47 ページの商業振興労政課の取組 5 行目「ハローワーク津」とありますが、その次の 48 ページの商業振興労政課の取組で「三重労働局津職業安定所」と記載がありますが、どちらかに統一してください。「ハローワーク津」でいいのかなと思います。
東福寺会長	48 ページの「三重労働局津職業安定所」を「ハローワーク津」に変更させていただきます。 57 ページの取組の 3 行目、L G B T という言葉が出てきます。先程は審議会からの意見だったので L G B T Q としましたが、こちらは取組なので、そのままいきますか？
事務局	担当の図書館に確認しつつ、L G B T Q に統一したいと思います。
東福寺会長	後はいかがでしょうか。では、続きまして、58 ページから 63 ページの「3 数値目標の推移」、「4 参考資料」について、ご意見のある方は発言をお願いします。 最終ページですが、令和 2 年度の進捗状況とありますが、令和 3 年度に修正してください。 それでは、これまでのところで、後から見つけた所などありますか。
前山副会長	62 ページですが、「者」というのが 2 行目に出ているので、できれば下げていただければいいかと思います。
稲垣委員	最終ページですが、表の高さが違うので、高さをそろえ、全体的に体裁を整えた方が見やすいと思います。
瀧口委員	修正ではなく、次の 4 次計画の時から考えてもらえればいいと思いますが、58 ページの数値目標の推移で、うちの計画の報告書にも入れていますが、せっかく数値目標を入れているので、何項目中何項目達成したとか、今回新たにこの数値目標については目標値を上回ったとか、せっかくの推移なので、コメントを入れてもらえるように検討されてはどうでしょうか、提案です。
東福寺会長	次計画から入れるようにということですね。ありがとうございます。
佐藤委員	62 ページの委員名簿ですが、会長・副会長には印がしてありますが、検討委員も何か印をしてはどうでしょうか。「はじめに」にも「検討委員会で報告書の素案を」といった表現がありますので、責任の所存として入れておいた方がいいかと思います。
東福寺会長	検討委員をわかるようにしておいてください。 他はよろしいですか。 貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございました。

	本日、頂きましたご意見を踏まえ、最終的なとりまとめについては、会長、副会長に一任していただきたいと思いますが、いかがでしょうか？ (異議なし) それでは、私と副会長で取りまとめをさせていただき、報告書の確定版を全委員の皆様へ送付させていただきます。 その上で、男女共同参画室を通じて、市長へ報告し、11月を目途に市民へ公表していくこととします。 他にご意見やご質問はございませんか？ ないようでしたら、次の議題に移ります。 <議 題 2> 第4次津市男女共同参画基本計画（案）について これについては、章ごとに区切って、事務局から説明を受け、その後、その部分に対してご意見やご質問がある方はご発言いただきます。 では、第1章について、事務局の説明をお願いします。
事務局	(資料3 第1章について事務局説明)
東福寺会長	今の説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたら、お願いします。よろしいですか。では続きまして、第2章についての説明をお願いします。
事務局	(資料3 第2章について事務局説明)
東福寺会長	5ページから19ページの第2章についての説明がありましたが、これについてご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。
鵜飼委員	8ページの「津市の現状」となっていますが、目次を見ると「状況」となっています。
事務局	目次の「状況」が間違っております。目次を「男女共同参画を取り巻く津市の現状」に修正します。
前山副会長	8ページの令和3年度の出生数の数値はまだ出ていませんか。
事務局	まだ出ていません。わかり次第反映させていただきます。
前山副会長	10ページの図ですが、以前どなたからか、図の体裁を整えてほしいとお話があったと思います。
事務局	修正します。
前山副会長	もう一つは11ページで、「審議会等の女性委員比率の推移」のグラフを、確か8ページの2-2のグラフのように変えるという話があったかと思うのですが。
事務局	前回の検討委員会でご指摘いただいたかと思います。11ページの審議会等の女性委員比率の推移を100%表示にはしたのですが、8ページのように。
佐藤委員	その中で女性がどれぐらいの割合になっているか、よく見えるように、8ページの2-2のようなグラフで。
事務局	100%で、男性・女性がわかるようにするということですね。棒グラフで修正します。

稲垣委員	12 ページ、グラフが色々出てきていますが、それぞれの統計のものなので必要かどうかというところですが、「N=」、「N=1011」とか出てきています。これは 1011 の答えがあって、その内のグラフが出ていると思いますが、この載せ方が普通ですか。特に次の 14 ページは N がたくさん並んでいて、ぱっと見た時に「これは何？」と思ったのですが、例えば有効な票数だとか、この数はあった方がいいのでしょうか。
東福寺会長	数値を載せることは必要だと思いますが、N の表記ですか。
稲垣委員	特に 14 ページだと、N が 6 個並んでいます。N がないほうがすっきりしますし、例えば 312 と全て同じであれば、312 もなくてもいいのではないかと思います。もちろん 312 の回答があって、その回答の比率というのであれば、必要だと思いますし、あとは報告書から取ってきているので、この報告書の内容がこれであればいいと思いますが、ぱっと見た時に N が気になります。
事務局	まずこのグラフについては、昨年皆さんにご審議いただきました、市民意識・事業所調査からの引用という形になります。母数があるかないかという話ですが、そこらは載せさせていただこうと思います。N についてわかりにくいというお話は、説明が特にありませんので、何らかの方法で、N が何なのかをわかるように加えたいと思います。
東福寺会長	県はどうしていますか？
瀧口委員	普通に使っていましたが、言われてみれば確かに、N は何なのか、有効回答数としっかり書いた方が親切かと思います。
東福寺会長	では、わかりやすいように表示を工夫してください。 他はいかがでしょうか。よろしいですか。 それでは続きまして、第 3 章の説明をお願いします。
事務局	(資料 3 第 3 章について事務局説明)
東福寺会長	第 3 章についてのご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。
前山副会長	23 ページの「第 4 次津市男女共同参画基本計画の取組方針」ですが、取組方針ではなくビジョンという言葉が使われていたのではなかったでしょうか？
事務局	以前はビジョンという表現をしていましたが、内部でも話し合いをしまして、ビジョンという言葉が色々な意味に捉えられてしまい、わかりにくいのではないかと思います。取組方針という表現にしました。
東福寺会長	前回の検討委員会を、私は欠席しましたが、事務局の方でビジョンと取組方針を検討した結果で、取組方針とした方がいいということですね。検討委員の方がよろしければこのようにします。 では第 3 章についてはよろしいでしょうか。 この後第 4 章が長丁場となりますので、若干休憩を挟もうと思います。 (休憩)
東福寺会長	それでは再開します。 第 4 章施策の推進について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料 3 第 4 章について事務局説明)

東福寺会長	ただいま第4章の説明を受けましたけれども、ページ数が長くなりますので、ご意見も各基本目標ごとに区切って頂戴しようかと思います。 まず最初に 28 ページか 35 ページの部分でご意見、ご質問のある方はお願いします。
佐藤委員	29 ページの施策の1です。この内容ですが、幼稚園、保育園、こども園に加えて、小学校、中学校も入れていただきたいと思います。それによって担当部署も教育研究支援課が必要であれば、教育研究支援課にも加わっていただきたいと思います。理由ですが、小学校の子どもたちが男女共同参画について、この計画の中で何を学ぶのかと見た時に、健康教育しかないんです。中学生もその健康教育と生徒指導しかない。これはちょっとまずいのではないかと思います。やはり、道徳、家庭科、生活科、社会科、学校教育の様々なあらゆる場面を捉えて、男女共同参画の教育をすることが必要なのではないかと思います。特に今回、30 ページの6で教職員の人権教育研修会で、男女共同参画に係る人権教育をきっちりやっていただきますので、研修した先生たちが実践する場を保証しないといけないと思います。なのでこの1に小学校、中学校という文言を入れていただきたいと思います。以上です。
東福寺会長	ありがとうございます。この計画では教育を重視するという特徴になっていますので、小学校、中学校を含めた事業としてほしいという要望ですが、事務局いかがでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。今が子育て推進課と学校教育課が担当になっておりまして、小中学校を含める部分について、担当課と調整をさせていただきたいと思います。すぐになかなかご回答するタイミングがないのですが、ご案内をさせていただくのが、次の検討委員会か審議会になってくるかもしれませんが、次回にご報告させていただきます。
東福寺会長	ただ、これはパブリックコメントに上げるんですね。それにこれが入っているかないかは大きい問題だと思いますが。
事務局	後でスケジュールの話もさせていただくのですが、パブリックコメント前に津市議会にも申入れをさせていただく予定をしまして、この内容が間に合うのかという問題があります。担当課との協議の中で、間に合えば対応させていただく形になりますが、間に合わない場合、そこで直せないわけではないので、その後にご意見いただいた内容も反映しますので、パブリックコメントと市議会への申し入れという部分にはタイミング的な話で間に合わない可能性があります。その場合ですと、内容はこのままさせてもらって、担当課との協議を同時進行させていただくこととなります。
東福寺会長	間に合えば、正副会長の了承を得た上でということですね。間に合わなかったら最後のところで調整ということですね。
交流連携担当参事	佐藤委員からご意見をいただいた教育の部分は、やはりこの計画の一丁目一番地の部分だと思います。子どもの届かない教育をきちんとしていくことで、自分たちの中で理解が浸透しているところを一番にしていきたいと思います。出来る限り、スケジュールのこともありますけれども、小学校、中学校においての教育というところを一番の施策にしていこうということをしていきたいと思いますので、今、事務局が説明した反映するタイミングなどがありますが、そのところは反映していきたいと思います。
東福寺会長	心強いご意見をありがとうございます。審議会としてはぜひ、入れる方向で調整をお願いしたいと思います。佐藤委員、よろしいですか。
佐藤委員	はい。すみません、もっと検討委員会の時に気付くべきでした。
東福寺会長	そのことと変わって、30 ページの6のところ、下から2行目「教職の実践力」ではなく「教職員の実践力」ではないでしょうか。

稲垣委員	内容ではありませんが、基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと見ていく中で、すべて背景と目指す姿のフォントが、ばらばらです。背景と目指す姿というのが改行してある所もあれば、改行していない所があります。この基本計画とてもフォントも見やすく、と見ていたら、ページによって変わっていたので、そろえた方がいいと思います。一番よくわかるのが、28 ページと 44 ページを並べてみていただければ。その後 51 ページを見ていただくと、背景とめざす姿の改行がなくて。さらに 71 ページの施策の方向の、それより前には「施策の方向」の後ろに黒丸がついているのですが、例えば 52 ページの施策の方向を見ていただくと、後ろに黒丸がついています。
東福寺会長	ありがとうございます。
笠井委員	全体的なことなんですが、なるかどうか分からないのですが、データでいただいたものはカラーになるんですね。例えば事業名や内容などはグリーンになっています。SDG s のマークですが、カラーだとわかりやすいなと思います。最初の SDG s の部分はカラーでデータはなっています。
事務局	印刷については、3 次計画と同じ印刷になりますので、表はカラーですが、中は白黒で色調だけ違うということになります。
笠井委員	これはデータでもらっただけということでしょうか。
事務局	冊子では表だけカラーで、ホームページでアップするのはカラーになるかと思いますが、今見ていただいたのは薄い濃いの色調で出るかと思います。
東福寺会長	印刷しないデータのところはカラーにしてもいいですよ。
事務局	ホームページはカラーになります。SDG s の部分は見やすいようにカラーに変更させていただきます。
前山副会長	33 ページの数値目標ですが、前回入っていたのは参加者で、今回入っているのは人数、どちらも人数ですね。現状値 36 人の目標 40 人ですが、参加人数ですか。前回いただいていたのは 593 人でした。
事務局	以前載せさせていただいた数字というのが、市民人権講座の全体の数字でしたので、ご指摘いただいたように、男女共同参画に係る講座の数字にさせていただいて、それを参加人数としました。
前山副会長	その数字が 36 から 40 という数値の目標ということですね。4 人増えたらいいということでしょうか。目標値としては少し低いかと思い、そこだけ伺いたいのですが。
事務局	この数値は人権課とも話をしたのですが、年によって参加人数が、開催場所によって違いが出てきます。簡単に超えてしまう数字でも問題があり、低すぎても問題があります。そこで通常の 3 カ年でならして、目標値を設定するとさせていただきました。40 が低いというご意見ですね。
東福寺会長	実現可能は高くなるでしょうけれど。もう少し高めに設定できるのであれば。
事務局	参加人数に差があると聞いていますが、目標値としてはあまり人数が増えていないということで、人権課と調整します。
前山副会長	一般の方が見られましても、目標値の数値が 4 人増えるというだけでは疑問が生じるのではないかと思います。
東福寺会長	他はよろしいでしょうか。では続きまして、目標Ⅱに進みます。目標Ⅱは 36 ページから 44 ページまでです。
前山副会長	37 ページですが、前回見落としてしまったのですが、③の施策の内容、説明文書

事務局	の中で、市民や事業所に対して、と書いてあるのですが、市民に係る施策が見当たらないなと思いました。ここは事業所に対してになるのかとか、確かに事業 15 はあるのですが、ここは役割分担に係わる施策なのかと言われると、少しどうなのかなと思ひまして、そのあたりはいかがでしょうか。 確かに事業所というのは明確に企業訪問等をするというのがありますので、事業所に対する働きかけというのはあります。市民に対してというのは事業 14、15 の部分で、検討委員会の中でもこういったところで男女共同参画に対してどうなのかという中で、担当課とも色々確認する中で、男女共同参画に係る部分を事業としています。そこも含めて市民という言い方をさせていただいたのですが、一般的に大きく市民といえるかという、疑問があります。 大きくは 14、15 の事業は市民の中でも働いている人に対する支援という形で、担当課は行っているものになります。市民という言い方が誤解を与えるのであれば働いている市民とわかるようにさせていただくというのはいかがでしょうか。市民や事業所という部分の市民という言葉はなくし、事業所や働くみなさまといった、市民の中でも労働者というのがわかるような表記にさせていただきたいと思ひます。
東福寺会長	表現をどうするかはまた検討していただけるということですね。 他はいかがでしょうか。ないようでしたら、続きまして基本目標Ⅲに移ります。44 ページから 50 ページまでになります。
佐藤委員	48 ページの数値目標の一番上、防災会議における女性委員の比率が 18.6% ということで、担当課と交渉していただいた結果こうなってしまったと思いますが、他の委員さんに説明させていただきますと、16 ページをご覧くださいと、令和 4 年度における目標、つまり現行の計画で 20% となっているのが、今回の計画で下がってしまっているんです。これはいかがなものか、と突き合わせをしてもらったかと思うのですが、例えば、防災会議も 2 年の改選だと思うので、途中で中間目標として 18.6% を置いて、最終で 20 ないし 20.9 を置いていただくというようにするか、もしくは、今日気づいてしまいましたが、11 ページのグラフの下に、審議会等として防災会議と書いてあるんですね。48 ページの審議会の比率が 30% と打ち出しているのに、その中で防災会議だけ 18.6% というのも、いかがなものかと思うので、この防災会議における女性委員の比率を消してしまって、防災会議も 30% にしてくださいとお願いしていくというのも一つの手だと思います。中間目標と最終目標という形にするか、取ってしまって防災会議も 30% をお願いしますよという形にするか、そういう方向でどうかなと考えています。
前山副会長	私もまったく同じことを思いました。
事務局	11 ページの防災会議も審議会に入っているということでしたので、一度確認をさせていただきながら、含んでいるというのであれば、本来 30%、審議会に含めていくという、その中にあえて個別に判断するものがあるのかというのは思ひますので、防災会議などの機関というのが、含んでいるのかを確認させていただいて、含んでいるというのであれば、こちらの 18.6 や 20 という数字ではなく、審議会等の 30% に含めていくべきだと思いますので、確認し、進めます。
瀧口委員	県の常任委員会で男女共同参画の報告書を説明したのですが、今とまったく同じ質問がありまして、県も各審議会に女性委員の比率を 40% から 60% にしてくださいと働きかけていますと言ひながら、防災会議などは 13% くらいになっていて、わかりにくいですよ、と同じように言われたので、どちらかにした方がいいと思ひます。私が考えるのは、目標が 30 というのであれば、そちらにされた方がいいのではないかなと思ひますが、検討された方がいいかなと思ひます。
東福寺会長	県と連絡を取りながら、智恵をしぼってください。
前山副会長	44 ページですが、背景の「政治、経済、社会などの」の「の」はない方がよかったでしょうか。

事務局	修正が漏れていました。「政治、経済、社会などの」の「の」を入れたほうがいいということですね、修正します。
東福寺会長	2段落下のところで、「市の審議会等については女性委員の登用が」とありますが、上の「管理職の登用が進んでいない」とあるので、前のを受けて「も」にしたほうがいいのかと思います。
事務局	「市の審議会等についても」ということですね。
東福寺会長	45 ページのところで、24、25 に「新規」の表示がありますが、皆さんのご意見を伺いたいと思います。このまま残していくのか、この表記のままでいくのか。私はこの「新規」を見た時に、最終的には取れるのかなと思っていたのですが、いかがでしょうか。この施策がこの計画から新たに加わったのをイメージするために、「新規」をこのままにしておくという考えもありますし、第4次計画は第4次なので、「新規」と上げる必要はないのではないかという考えもあるかと思います。これについてはいかがでしょうか。 検討委員会ではいかがでしたか。
前山副会長	入れていただくという方向でした。
事務局	前回の検討委員会で、瀧口委員の方だったと思いますが、「新規」を入れた方がわかりやすいとお話をいただいた中で、入れさせていただいたところですが、その時の意図というか、会長にもご意見いただきましたが、今回の資料用としてわかりやすいように「新規」を入れていくべきというご意見か、第4次計画で第3次にプラスしたというのが明確にわかるというご意見だったのか、そのあたりが私どもの確認がきちんと取れていなかったのもう一度委員からご提案をいただけないでしょうか。
瀧口委員	少なくとも、ご意見をいただく段階では、どこが新しいというのは分かった方がいいという趣旨で言わせていただきました。確かに、第4次なんで全部新しいので、違和感があるというのであれば、どこかに第4次計画から新たにこういう方向で追加したと入れてもいいと思うので、私は各委員さんに見てもらうときに、ここが新しく変わったというのがわかるのがいいという趣旨で言いまして、可能であればどこかに第4次計画からこういう取り組みを入れましたと入れたらどうかという趣旨です。
東福寺会長	ひとつずつ「新規」と入れずに、どこかに第4次から変わったというか、取り入れたということがわかるようにするというところでよろしいですか。
事務局	記載方法を新たにというのがわかるような説明になるようにということで。また会長副会長に相談させていただきます。
東福寺会長	他はよろしいでしょうか。それでは基本目標Ⅳについてお願いします。51 から 60 ページです。ここは内容的に追加したところがあるということですが、ここについてご意見を頂戴したいと思います。
	ここは特によろしいでしょうか。では続いて、基本目標Ⅴについて 61 ページから 69 ページの所をお願いします。
	ないようでしたら、続きまして基本目標Ⅵ、70 ページから 77 ページの所をお願いします。
前山副会長	77 ページの参考資料の下の方 4-21 ですが、確か色がついていたと思うのですが、なので修正をお願いしたいと思います。
事務局	国のデータを貼り付けた関係です。そこだけおかしいので、合わせて黒にさせていただきます。

東福寺会長	74 ページの 68 ですが、内容のところで、「男女共同参画を推進していける各種団体を支援する」とありますが、「推進していける」という言い方ですけれども。
事務局	「男女共同参画を推進している」ですね。
東福寺会長	では「推進している」をお願いします。
	他はよろしいでしょうか。ないようでしたら第 4 章については以上とさせていただきます。
	では、最後になりますが、第 5 章についての説明をお願いします。
事務局	(資料 3 第 5 章について事務局説明)
東福寺会長	第 5 章について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。
松林委員	戻っていいですか。74 ページの 67 ですが「チラシ・ポスター」ではないでしょうか。
東福寺会長	今まではどうなっていましたか。
松林委員	72 ページでは 「広報紙・ホームページ」になっています。
東福寺会長	他にも出ていると思いますので、事務局で確認してください。
事務局	確認して修正します。
東福寺会長	確認ですが、推進体制のところに、「本市、住民等及び事業者の役割」とありますが、等の中身は何でしょうか。津市内に在学とかそういうことですかね。
事務局	「本市、住民等及び事業者の役割」を条例で定めておりまして、「住民等は、男女共同参画について理解を深め、家庭や地域など社会のあらゆる分野において男女共同参画の推進に寄与し、男女共同参画社会の実現に向けて積極的にその役割を果たすよう努めるものとする。」とあります。
東福寺会長	住民等と市民の違いは何でしょうか。
交流連携担当理事	明確にこの等が何を意味してこの条例を作ったのかというような記録的なものはないのですが、私どもは市民といいますと、基本的に住民票を置いている方になります。住民も同じなんですけれども。住民票を置かずに暮らしていらっしゃる方もみえますし、事業所がありますので、そこで働いてみえる方の中で市外の方もいらっしゃいますので、このような書き方をさせていただいているかと認識しています。
東福寺会長	おそらくそうだと思うのですが、その次の文の「市民、事業所・各種団体などが連携し」のところにはその住民等の等が入ってこないんですね。
事務局	そこは住民等と市民の使い方を含めて整理させていただいて、意図としては理事が説明させていただいた内容でございますので、文字の整理だけはさせていただきます。
東福寺会長	整理だけをお願いします。
	他はよろしいでしょうか。全体を通してご質問、ご意見、お気づきの点などよろしいでしょうか。それでは予定している時間をかなりオーバーしてしまいましたが、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。本日、頂きましたご意見を踏まえた計画案で、市議会へ協議の申入れ、パブリックコメントを行います。本日頂いたご意見の反映については、事務局に一任していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

	(異議なし) それでは、事務局で取りまとめをし、市議会へ資料送付、パブリックコメントを行います。 <議 題 3> その他 それでは続きまして、「その他」です。事務局より発言がありますので、事務局お願いします。 事務局 (資料4 スケジュール等について説明) 東福寺会長 ただ今の説明について、ご質問等ありますでしょうか。ではこのスケジュールで進めていきますので、よろしくお願いいたします。 その他、全体を通じまして、ご意見、ご感想がありましたら頂戴したいと思いますが、いかがですか。 本日、予定しておりました議題はすべて終了いたしました。委員の皆様には、スムーズな会議進行にご協力ありがとうございました。 これ持ちまして、第2回津市男女共同参画審議会の審議を終了いたします。 それでは、進行を事務局へお返しします。 事務局 東福寺会長、議事運営ありがとうございました。 委員の皆様、長時間に渡りありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえまして、よりよい計画づくりを進めてまいりたいと思います。今後よろしくお願いいたします。本日は長時間ありがとうございました。 <閉会>
--	--